

# あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会（第3回） 議事録

日時：令和2年11月27日（金）14時～

場所：あま市役所甚目寺庁舎 2階 第一会議室

1. 開会
2. あいさつ
3. 協議事項
  - (1) 第6期あま市障がい福祉計画及び第2期あま市障がい児福祉計画（素案）について
  - (2) 「あま市障がい福祉計画及びあま市障がい児福祉計画（素案）」パブリックコメントの実施について
4. その他
5. 閉会

## 1. 開 会

事務局：皆様、こんにちは。お疲れさまでございます。

社会福祉課長の恒川と申します。よろしく申し上げます。

本日はお忙しい中、定刻にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の防止のため、消毒、マスクの着用等に留意しながらのご出席となっております。重ねてお礼を申し上げます。

それでは、ただいまからあま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会を開催させていただきます。

今回の策定委員会は、あま市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条に基づき、公開で開催いたします。本日、今現在のところ傍聴人の方はお見えになられません。時間が参りましたので、このまま進めさせていただきます。

なお、坂井委員におかれましては、本日、ご都合が合わなくなられたということで、上司でいらっしゃいます青い鳥医療療育センター療育支援課長の西口様にお越しただいております。西口様、本日はよろしくお願いたします。

また、吉田委員、原口委員より所用のため欠席の連絡が入っておりますので、ご報告のほうをさせていただきます。

## 2. あいさつ

事務局：それでは、開催に当たりまして、井村委員長からご挨拶をいただきたいと思っております。お願いたします。

委員長： 改めまして、本日はお忙しい中、第3回あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

今回の委員会は、「第6期あま市障がい福祉計画及び第2期あま市障がい児福祉計画（素案）について」と、計画素案に関するパブリックコメントの実施について、が議題となっております。委員の皆様のご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ですが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

ここからは着座にて進めさせていただきます。

最初に本日の資料の確認をお願いいたします。まず初めに、次第になります。続きまして、配席図、資料につきましては、資料1と資料2になります。あと、参考資料1、2になってまいります。次第、配席図、資料1、資料2、参考資料1、2となります。配付漏れのほうはないでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、先に進めさせていただきます。

ここから先になりますけれども、委員長長のほうに議事の取り回しをお願いしたいと思います。

それでは、井村委員長、よろしくお願いいたします。

### 3. 協議事項

#### (1) 第6期あま市障がい福祉計画及び第2期あま市障がい児福祉計画（素案）について

委員長： それでは、早速議事に入ります。

議事事項の1、第6期あま市障がい福祉計画及び第2期あま市障がい児福祉計画の素案について、議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局： では、社会福祉課障害福祉係の大脇から説明をさせていただきます。

#### 《 資料1について説明 》

続きまして、参考資料1につきまして、ご説明させていただきます。前回、富田委員からご質問がありました、市の予算における障がい福祉の占める割合について、資料を作成しました。それによりますと、令和2年度では、市の一般会計歳出総額311億6,500万円の内、民生費総額は約33.4%にあたる103億9,420万円程度、また、その内の障がい福祉関連事業費は全体の約7.6%にあたる23億7,720万円程度となっております。民生費総額及び障がい福祉関連事業費の一般会計

歳出における割合は共に年々増加しており、民生費総額は平成30年度で30.7%、令和元年度で32.2%、令和2年度で33.4%となっており、障がい福祉関連事業費は平成30年度で6.5%、令和元年度で6.8%、令和2年度で7.6%となっております。

続きまして、参考資料2についてご説明させていただきます。前回審議にかなりの時間がかかってしまったことから、今回は時間短縮のため事前に委員の皆様へ資料送付と共に質問書を送付させていただきました。これに対して太田委員よりご意見を2点頂戴しましたので、対応案と共に記載させていただいております。

1点目の「素案全般について」に関しては「第3章 障がい者のアンケート調査結果」を最終の第8章資料編の前に移動します。

2点目の「第4章 計画の進捗状況について」に関しては、達成・未達成が判る表記を記載します。

これについてご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。  
太田委員、いかがですか。

委員： こちらの対応案ですか。対応案で私はいいと思います。

事務局： ありがとうございます。

では、参考資料2の対応案のとおり変更させていただきます。

委員長： ありがとうございます。今まででのご質問、聞きたいことは。

委員： ちょっとお聞きしたいんですけど、児童発達センターが来年5月に開所予定となっておりますけど、場所はどこですか。

事務局： 美和の花正になります。市役所本庁舎の北側です。

委員： 本庁舎の北側。

事務局： 美和文化会館がございますけれども、文化会館からちょっと西に入ったところにもう既に建設中です。

委員： そうなんですか。

事務局： 市で一から建設するという形ではなくて、民間の事業者へ事業の一部を委託させていただいて、お力をお借りするというふうに考えております。

委員： それと、もう一つよろしいですか。

本当に単純な質問なんですけど、毎回、この計画の見直しのたびにアンケート調査、ヒアリングとかやっていますよね。ヒアリングの設問の上には、これを素案とか福祉計画に反映させると書いてあるんですけど、どの程度反映されているんですかね。その辺、全然分からないんですけど。私も前回も出ていて、本当に分からないんですよ。どこがどういうふうに反映されているのと、すごい素朴な疑問があるんですけど。取りましたというポーズだけでは全然意味がないと思うので、いろんな意見の中にも、せっかく調査をするんだから、この意見が生かされるような方向に持って行ってほしいと書いてあったんですけど、私も本当にそう思うので、どの程度、3年前に比べて生かされているのか、ちょっとお伺いしたいです。

事務局： 市内及び近隣の事業所へのアンケートと、関係団体のヒアリングを実施させていただいて、そこでご意見をいろいろと頂戴しております。ただ、今回は障がい者計画ではなくて、障がい福祉計画というものに関しては、国の定める指針というものがございまして、それに基づいた数値目標を設定するというのが前提ですので、施策としてお声をすぐに反映するというのはなかなか難しいところです。ただ…

委員： 要するに、検証してくださいということですか。

委員： そんなことですね。

委員： それは全てそうなんです。

委員： 3年前も一生懸命書きました、アンケートを。会として、一生懸命書いて、この思いを伝えたい。その思いの中の1つでも取り上げてもらって、それが5年後、10年後にそれが生きてれば、時間を使って考えたかがあると思うんですけど、国の施策と表裏一体だと思うんですよね、民間の意見というのは。そこをいかに上手にマッチングさせていくか、取り入れていくかというのがすごい大変だと思うんですよ。口だけ言うのは簡単だけど。でも、やっぱりそれでないと、ただやりました、形だけこういう調査をしました、皆様のご意見を聞きただけだけでは、本当に意味がないかなと思ったので、回答を書いても。

事務局： この計画でヒアリング等でおっしゃっていただいた意見がすぐに反映できるというわけではないんですけども、例えば市の施策としまして、ここ数年でも軽度・中等度難聴児への補聴器購入費用助成事業であったり、ストマ用装具を災害等に備えて市で保管するといった事業であったり、児童発達支援センターというものもそうなんですけれども、1つずつ施策として実現というか、実施している事業というのもございます。

地域生活支援拠点事業に関しても今年度より要綱を作成しまして実施をしております。

す。ヒアリング等でおっしゃっていただいた施策が全てできるということではないんですけれども、1つずつそういった事業を展開しておりますので、ご理解いただけるとよろしいかと思えます。

委員： とにかくいたしますの言葉だけで終わらないように、5年後、10年後を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長： ほかにご意見、ご質問は。

委員： 一般会計予算のさっきの話だけど、福祉予算としてやるというのは30%ですね。これ、国の財政と同じぐらいの予算だね。障がい福祉関連事業費というのは、国の予算であるんですか。

事務局： もちろん国におきましても、例えば障害福祉サービスで、障がい者の方がヘルパーさんをご利用されたり、グループホームに住まわれたり、そういったものが…。

委員： 同じものがあるわけね。

事務局： はい。

委員： パーセンテージは大体どんなものなの、国家予算では。

事務局： 国家予算に関しては…。

委員： 福祉予算の中の障がい福祉関連事業費は幾らか。あまり知らんか。

事務局： 前回ご指摘をいただいたので、あま市については資料を作成させていただいたんですけれども、おおむね同じぐらいだとは思いますが…。

委員： どれだけ実行されているかというのは、予算の執行がどの程度行っているかということに関連するんだよ。そうでしょう。だから、予算が残っているんだったら、やっていないということになる、僕の評価は。だから、何%ぐらいが国がどうなのかということを知りたいわけ。国が十分やっているとは言わないよ。だから、せめて市町村だけはやってほしいんだよな。

事務局： 例えば先ほど申し上げた市の予算の中で自立支援介護給付費、障害福祉サービスの事業費といたしましては、予算額で、今年度18億円ほど計上しているんですけれども、例年、執行率としては100%に近い執行となっております、年々それも増え

ていまして、例えば平成29年度ですと13億円ほどだったその予算が、10%から20%ずつぐらいい伸びているんですね。

というところで、それだけの執行、毎年ちょっと削られて足らなくなったりというものもあるんですけれども、その中で何とか十分なサービスを提供できるよう実施はしております。

委員： そういう観点で物を見てほしいのね。

それから、もう一つ、数字のことを言うと、あま市は人口8万ちょっとで、障がい者手帳を持っている人が3%いるんだよね。二千何百人もいるんだよ。物すごい数だと思わない。本当にそうなのかということが僕は疑問が1つ。

それから、もう一つは、特殊学級というか、学校ですね。行っている人が大体、全校生徒の3から4%、数字ばかりで悪いんだけど。その3、4%が、そのまま大人になって同じようになるわけ。8万の3%は二千何人でしょう。その人がみんな障がい手帳をもらうことになるのかなど。そういう相関関係はないと思うけど、その辺の分析はできないですか。

事務局： 1つ目のお話なんですけれども、手帳の所持者が、今、身体、知的、精神、合わせて4,300人ほどです。あま市の人口が8万8,000から8万9,000人ぐらいですので、割合でいきますと0.5%ぐらいになるかと思います。その中でも身体の……。

委員： 0.5%か。手帳を持っている人の話だよ。

事務局： ごめんなさい、失礼しました。5%弱ですね。5%弱の方が何らかの手帳をお持ちの方となります。

委員： 僕が言っているのは、特殊学校、学級に行っている人たちが3%から4%ぐらいはいるわけやわ。その人たちがそのまま大きくなって、その数値になったとは思えないのよね。そうでしょう。それは調べようがある？何か。ちょっとその数字に関心があるんだけど、よく似たパーセンテージだなと思ったの。関係ないとは思うけど。

事務局： おっしゃるとおり、何らかの相関関係があるとは思われます。幼少期に特別支援学校、特別支援学級に行っていらっしゃる方というのが、そもそもその時点で手帳を持っていらっしゃる方も多いので、持っていらっしゃらない方もいらっしゃるんですけれども、その方がそのまま手帳を持ったまま大人になられるというケースもあると思いますし、大人になられてから手帳を持たれるケースもあります。当然幼少期の数が増えれば、その後はそのまま持っているのが普通ですので、基本、手帳を取られる方というのは、継続的に障がいがある方ということになりますので、その相関関係は当然あるかと考えております。

委員： だから、調べようがないかなというの。ちょっとその数値に関心があったから、似ている数値だなと思ったの、これを読んで。

事務局： やはり課をまたいで、学校教育課からの情報という形になりますので、なかなか今すぐに調べられるということは難しいんですけども、何らかの相関関係というのは今後調査していければなどは思います。

委員： そういう観点で物を見てください。

委員： 本当に一番ありがたいと思っているのは、4月に市の予算と、10月にも何か出ましたよね、広報に。それを見て、本当に福祉関係、すごいお金を使われているなど数字では思うんですけど、実際に自分の子どもが昼は生活介護、夜はグループホームに通ってまして、市からもすごいお金を施設のほうに払っていただいて、毎月通知が来るんですよ。あま市から、何十万円受領しましたと。ものすごい額なんですよ。えっ、こんなの個人で負担しろなんて言われたら、主人が現役の時代の収入の何倍にもなりますので、とてもできないと。

そういうのは、こういう福祉制度があって本当にありがたいなと思います。娘が楽しく生活介護で一日を暮らし、夜はグループホームでみんなと共同生活、それは本当にあま市が予算をつけて支えてくださっているおかげだと思うので、それは本当に私は個人的にありがたく思っています。ありがとうございます。

事務局： おっしゃるとおり、障害福祉サービスというのも自体が、非常にお金がかかるものになっておりますので、それを所得によっては1割負担していただく場合もありますし、大人の方ですと、大部分の方は負担なくご利用いただけます。金銭的な面では、そういった市による負担というのをしているんですけども、やはり保護者の方であったり、ご家族の方のそれ以外の負担というものが到底想像がつかないような負担というのはあると思いますので、それについては、細かな施策での対応というのを今後考えていきたいとは思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員： 先ほどのアンケートの話にもなるんですけど、今日、ちょうど午前中に理事会があって、車椅子の理事から、車椅子の国会議員の働きかけのおかげで、今までは新幹線が1車両、1人ぐらいしか車椅子対応がなかった。それが6座席まで乗れるようになったという話を聞いたんだけど、そうすると、仲間で乗れる。そうじゃないと、どこかへ行くときも、ばらばらで乗らなきゃいけなかった。だから、そういう目に見えるというのでないんですけど、ああ、こういうこともしてもらえたんだということを知ると、ありがたううれしいじゃないですか。

だから、このアンケートも一生懸命みんな書いているし、全部やってくれとは絶対

無理だけど、何かあま市さんで、これとこれは言われてやれるなどかいうのを取り上げていって、こういうところを書いてもらったりすると、希望が持てるような気もするんですけども、本当に全てなんてことは絶対ない。でも、せっかくみんなこうやって書いても、いつも返事もないんですよ。せめて個別の団体、返事があるとか、これくらいはあま市はやってくれるとかあると、せっかくアンケートを書いて、行きっ放しだと、何となく次となったときに何を書こうかななんてあるもので、その辺のところもせっかくこういうのがあんなら、取り上げていただけるとうれしいと思います。

委員： 私も山田委員に賛成です。せっかくアンケートを取ったりとか、ヒアリング調査していますので、本当にあま市が今やっているところとか、これからやろうとしていることがあったら、それに対して、1つコメントを付していただくといいかなと思います。聞きっ放しとか言いつ放しがなくなるといいかな。

事務局： やはりどうしても、実際に一つ一つに対するレスポンスというのは難しいところで、我々行政といたしましては、施策でのお示しをするという形でしかなかなか難しいところではあるんですけども、何とか今後の施策でお示しをしていければなというふうには思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長： それでは、どうですか。いろいろ意見は出ました。

委員： 43ページの意見や要望という、自由に記入しなさいよと。これ、主なものを記載するというふうには要約されておるんですけども、恐らく1項目ずつ1ページぐらいあるような内容ではないかなと。その中に要約して対応という如実な、市としてはそうじゃなくて、こういうようなことをこれから解決しますよというふうに理解しておるのね。そうじゃないと書いた意味がないの。このことについて解決していくと、きちっと。前向きに前へ出ますよということを私は言っているような気がするから、それじゃなきゃ書かんでもいいわ。こうやって多くの皆さんの意見を反映して、このように形に記録するんじゃないしに、実行するんだと。市は実行するということを私は言っているような気がする。そういう施策を打っていかなあかんよということなの。そのために私は書かなくてもいいと思った。今度は、こういう内容のたくさんある中の要約、これを市はやっていくよと。100%ではないかもしれんけれども、凸凹はするけれども、必ず今後も情報提供について、これを今後やると、あるいは福祉サービスについても、取組について公開してほしいという、このことについて今回はやっていくんだとか。私、この項目は、どこか1か所ずつはやるということの私は証明を、これからやっていきますよ、動きますよということを私は書いておるような気がしてならん。そういうふうに理解していいかな。

事務局： このアンケート結果というのが、皆さんからいただいたご意見をまとめたものになります。それらを踏まえまして、今後の計画であったり、目標を設定するというのが障がい福祉計画の考え方になります。当然ご意見がなければ、この計画というものはできないということになってきますので、そういう意味では、渡邊委員のおっしゃるとおり、もちろんいただいたご意見は一つ一つないがしろにするわけではなくて、できる限りの対応をしていくというふうと考えております。

委員： 理事会というのは、このようなものを、前、こうだったといったときに、この項目をやりましたよという丸がつけられるような状態を持ってきてほしいというか、そうじゃなければ書いたということになっちゃう。そうとは限らないけど、でもやって初めて分かるから。今度こういう会議があったときには、見直すときに丸になりましたよというものを出してほしい。そういうものが私は意気込み出てるかなというふうに思います。

事務局： ありがとうございます。

また3年後にもこの計画の策定というものがございしますので、次は、また障がい者計画ということで大きな施策を考える時期になりますので、そのときにいただいたご意見というのを踏まえまして、策定していければと思っております。

委員長： アンケートを書いた人たちの気持ちが入っていますよね、ここには。やっぱり実際困っている人の声だと思います。そのためのアンケートだから、やっぱりこれは取り上げるべきだと私も思います。

事務局： 分かりました。ありがとうございます。

委員長： それでは、次に行ってもいいですか。

## (2)「あま市障がい福祉計画及びあま市障がい児福祉計画（素案）」パブリックコメントの実施について

委員長： では、2番のほうに行ってもいいですか。  
まだ何かありますか、事務局。

事務局： では、パブリックコメントの実施についてですね。

《 資料2について説明 》

資料2の説明としては以上になります。

委員長： ありがとうございます。何か質問はありますか。

委員： 周知方法、市広報12月号か何かに載るんですか。もう載っているんですか、それとも11月号に。全然私、見落としたんですけど。12月16日からなので、12月号には載りますよね。

事務局： 広報は、ちょっとごめんなさい。そちらのほうを確認させていただきます。

委員長： よろしいですか。

今2番まで行きました。よろしかったですか。

#### 4. その他

委員長： じゃ、3番のその他に入りたいと思います。  
何かご意見ありますか、事務局のほう。

事務局： よろしければ、次回の委員会の日程を決めさせていただきたいんですけども、次第のほうに記載があるかと思うんですけども、年が明けました2月5日の金曜日を予定しておりますが、ご都合はいかがでしょうか。

では、2月5日の金曜日に第4回、最終の策定委員会となりますので、また皆様のご出席をよろしくお願いいたします。

委員長： それでは、次回、2月5日の金曜日ですけど、よろしくお願いいたします。

#### 5. 閉会

委員長： これで本日の委員会は閉会といたします。どうもありがとうございました。

事務局： それでは、事務局のほうから少しだけお話しさせていただきます。

皆様、本日も貴重なご意見のほう、ありがとうございます。策定委員会、7月に始まりまして、4回の予定の内、ようやくこれで3回が終わりました。最後に向けまして、今、渡邊委員もおっしゃられましたように、意気込みを持って、我々、準備していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

報酬のほうですけども、前回と同様にご指定いただいております口座のほうに振込のほうをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、皆様におかれまして、11月に入りまして寒い時期が続いております。お体のほうをご自愛いただきまして、また、あま市内でも毎日のようにコロナの感染者が増えてきております。6人、6人というところで、私も先ほど計算していたんですけども、11月に入りまして、32人増えております。ですので、その辺、感染対

策、防止のほうお努めいただきまして、生活のほうをしていただきたいと思います。と思っています。

それでは、本日もお忙しい中、ありがとうございました。

これで終わりとさせていただきます。どうもありがとうございました。